

PCB処理の見直しに関する要請受入れに当たっての市長声明

昨年10月、国から、北九州PCB廃棄物処理事業の処理の拡大及び処理期限の延長に関する検討要請を受け、本市としては、市民・議会の意見を幅広くお聴きし、慎重に対応するという方針で臨んできました。

これまで、74回、延べ1874名の市民と対話し、また、本会議や各委員会を通じて議会の意見を頂戴してまいりました。

これらの意見交換を通じて感じたことは、負の遺産を次世代に残さぬよう、PCBを一日も早く根絶すべきことが市民の総意であり、また、優れた技術、人材等を有する本市がその役割を担うこともやむを得ないという考えも少なからずあるということでした。

一方で、今後本当に処理は安全に行われるのか、という処理の安全性や、また再延長が行われるのではないかという期間内処理の確保に対する疑義、さらに追加処理及び期限延長に対する地元の負担感についての意見も寄せられました。

本市は、こうした疑義やご意見を真摯に受け止め、これまで国に対策を求め、一定の成果を得たところでありますが、最終判断に当たっては、国の責任と覚悟を問うことが欠かせないと判断し、市民や議会の意見、想いを条件という形で取りまとめ、本日、国の責任者である石原伸晃環境大臣に直接提示いたしました。

環境大臣からは、処理の不安や地元の負担感がある中で、市民や議会の想いを集約したものとして重く受け止め、国の責任と覚悟の下、この条件を承諾し、万全を尽くして対応するとの回答をいただきました。

さらに、PCB処理の安全確保と早期処理の推進に向けては、この問題に先駆的に取り組んできた本市と、今後も二人三脚で取り組んでいきたいとお話も頂戴しました。

こうした国の決意に応えるため、要請を受け入れる決断をしました。

今後、北九州市におけるPCB処理は、期間を延長して行われることとなりますが、PCB処理を安全に、そして、一日でも早く完了することが市民の皆様の願いです。

このため、市としては、今年度中に処理を完了すべく取り組んでいる市内分のPCB処理をはじめ、PCB廃棄物の安全かつ早期の処理を推進することで、市民の安全安心と理解が確保されるよう、最善を尽くしてまいり所存です。

つきましては、今後の本市におけるPCB廃棄物の処理について、市民各界の皆様の格別の御理解と御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成26年4月23日

北九州市長

北橋 健治